

目 次

I	はじめに	2
II	尚恵学園、障害福祉を取巻く状況	
1.	沿 革	3
2.	最近の情勢及び出来事	4
3.	尚恵学園の特徴	5
4.	尚恵学園の施設現況	6
III	社会的要請と尚恵学園の持つ課題	
1.	利用者・保護者の高齢化等への対応	8
2.	職員の育成、人材の確保	8
3.	地域との連携	9
4.	日中活動支援の充実	9
5.	施設の老朽化等への対応	10
6.	良好な支援環境の整備と周辺環境の保全、創出)	10
IV	尚恵学園に期待されるもの（今後の方向性と将来像）	
1.		12
2.		13
3.		14
V	事業の提案	
	(例として下記のような事項)	
	提 案 1：日中活動支援の拠点整備事業	15
	提 案 2：職員の育成、人材の確保事業	16
	提 案 3：地域との連携「・・・事業」	17
	提 案 4：尚恵厚生園施設の老朽化対策	18
	提 案 5：尚恵学園の周辺環境の保全・創出事業	19
	提 案 6：	20
	提 案 7：	21
	提 案 8：	22
	提 案 9：	21
	提 案 10：	22

I はじめに

(作成中)

Ⅱ 尚恵学園、障害福祉を取巻く状況

1. 年表（沿革）

(1) 尚恵学園の成立・発展と法制度整備等の経緯

※尚恵学園整備の経過の詳細は、『尚恵学園60周年～新成人寮
竣工記念号～』をご参照ください。

- 昭和 26 年（1951）社会福祉事業法（現在の社会福祉法）施行
- 昭和 31 年（1956）各種学校尚恵学園養護学園 創設
- 昭和 35 年（1960）精神薄弱者福祉法 施行
- 昭和 39 年（1964）茨城県精神薄弱者愛護協会 設立
- 昭和 45 年（1970）社会福祉法人 尚恵学園 認可
知的障害児施設 尚恵学園 認可
- 昭和 53 年（1978）雄飛寮（重度棟）完成
- 昭和 55 年（1980）尚恵学園尚恵成人寮 認可・開設
- 昭和 56 年（1981）国際障害者年（テーマ「完全参加」）
- 平成 1 年（2003）尚恵学園通勤寮 開設（後に「ケアホームあじさい」）
- 平成 1 年（2003）日振寮（重度棟）新設。8 月「尚恵厚生園」と改称
- 平成 15 年（2003）デイサービスセンター コスモス開設
- 平成 15 年（2003）国、支援費制度の導入
- 平成 18 年（2006）障害者自立支援法の成立
- 平成 18 年（2006）国連が「障害者権利条約」を採択
- 平成 23 年（2011）障害者基本法の改正
- 平成 23 年（2011）障害者虐待防止法、成立
- 平成 24 年（2012）障害者総合支援法 施行（平成 25 年 4 月より施行）
- 平成 25 年（2013）茨城県障害者権利条例 施行
- 平成 27 年（2015）「障害者権利条約」を批准（世界 140 か国目）
- 平成 27 年（2015）「尚恵成人寮」（ユニットケア方式）の建替え、移転
- 平成 28 年（2016）障害者差別解消法 施行
- 平成 28 年（2016）社会福祉法の一部改正（社会福祉法人改革）
- 平成 28 年（2016）障害者総合支援法を見直しする法律の成立（「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」；施行は平成 30 年 4 月 1 日）

2. 最近（平成28年）の情勢及び出来事。

（1）障害者差別解消法の施行

我が国が障害者権利条約を批准するうえでこの10年間に行ってきた障害者の人権を守るための様々な法整備の仕上げともいえる障害者差別解消法（「障害を利用とする差別の解消の推進に関する法律」（平成25年法律第65号）が今年4月に施行されました。

画期的なのは、“社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備”が規定されたことです。

（2）社会福祉法人制度改革について（社会福祉法一部改正による）

今年3月、社会福祉法人制度改革内容を含む社会福祉法の一部改正法案が成立しました。

（改革の内容；①経営組織のガバナンスの強化 ②事業運営の透明性の向上 ③財務規律の強化 ④地域における広域的な取組みを実施する責務 ⑤行政の関与の仕組みの整備）

いま、私たち社会福祉法人関係者は、上記①～⑤の技術的な改革よりもこの改革に至った背景に思いをめぐらせ、我々が現代の社会から期待されていることは何か、その期待されている役割を果たすために今何をすべきなのか、真剣に考えなければならない状況にあります。

（3）津久井やまゆり園殺傷事件の発生

- ・平成28年7月26日に相模原市において施設で19人が殺害される事件が起こりました。（別紙記事参照）
- ・殺害された19人の氏名や年齢が個人情報保護ということで公表されなかったことなど他の殺人事件の被害者報道とは異なり、優性思想とともに人権とは何かといったこの事件に含まれる問題点が社会に投げかけられました。
- ・公益財団法人）日本知的障害者福祉協会は、別紙のような声明を发出了しました。

3. 尚恵学園の特徴

※あわせて、『尚恵学園60周年～新成人寮竣工記念号～』をご参照ください。

(1) ヒストリー

当学園は、教育を受ける権利を義務教育免除という形で失った障害児を対象にした私的教育機関として、児童福祉草創期の昭和31に知事の認可を得て仏教的精神の下で発足しました。

昭和50年には、神立小学校施設内学級2クラス、昭和51年には土浦五中施設内学級が1クラスを施設内に設置し、後の養護学校教育へと引き継いでいます。

元は、昭和7年創設の私塾「神立農村実習学園」です。

(2) コミュニティー

上記のような実情から当然ながら地元とのつながりは濃密です。創設者住田恵孝前理事長は、生前「地域の方は精神薄弱児は大変だということで反対するんです。」と言い、また、施設が汚いために嫌がられた時代があったことも述懐しています。

良くも悪くも地元に着して永く障害福祉施設を運営してきたことによる地元とのつながりはごく自然なものとなっています。

(3) ロケーション

主要鉄道の駅から約2kmの距離にあり主要県道沿いに位置するなど、障害施設としてはアクセスの利便性に恵まれています。都市計画上の用途地域指定のかかった工場用地や密集した住宅地に囲まれているながらも市街化調整区域のエリアの中にあって、屋敷林や斜面林、田畑などながらミニ里山風の緑豊かな景観に包まれており、福祉実践の場として非常に恵まれた環境の中にあります。

(4) プラント

尚恵学園は、日中支援及び入所支援を行う尚恵厚生園と尚恵成人寮、通所施設のコスモス、そしてグループホームで構成されており、尚恵厚生園とグループホームの一部は神宮寺の境内に隣接し、まんだらパン工房は観音寺に隣接しています。利用者約200名、職員120名余は県内では規模の大きい施設の部類に入ります。昨年（平成27年）4月に尚恵成人寮が移転したため、跡地にはグラウンドや作業棟などが残っています。

4. 尚恵学園の施設現況

(1) 施設の概要

◆尚恵厚生園（指定障害者支援施設）

- ・所在地：土浦市神立町1791番地
- ・敷地面積：5,838.00㎡
- ・施設：寮舎（日振寮）（雄飛寮）
寮舎（交流ホーム）
訓練室3棟（和紙班、おもちゃ班、おもちゃ班）
洗濯室・訓練室
- ・定員：生活介護 60名
施設入所支援 40名、短期入所 5名
- ・職員：36名（常勤換算 31.3名）

◆尚恵成人寮（指定障害者支援施設）

- ・所在地：土浦市菅谷1430-1番地
- ・敷地面積：8,918.00㎡ 農地 13,140.14㎡
- ・施設：日中活動・管理棟
たんぽぽ・ききょう
ときわ・あかね
るり・ゆきやなぎ
作業棟4（「いな穂」）
- ・定員：生活介護 60名
施設入所支援 45名、短期入所併設型 3名
- ・職員：40名（常勤換算 35.7名）

◆コスモス（指定障害福祉サービス多機能型事業所）

- ・所在地：土浦市神立町1614番地
- ・敷地面積：
- ・施設：①コスモス・・・作業室2、相談室1、洗面設備2、
便所2、更衣室2、ホール2、食堂1
②まんだら・・・作業室2、休憩室1（別棟）、
販売所1（別棟）、洗面設備1、便所1

- ・定員：生活介護 30名、就労継続支援B 5名
- ・職員：27名（常勤換算 19.4名）

◆ぼだいじゅ・なでしこ（指定障害福祉サービス共同生活援助事業
介護サービス包括型）

- ・所在地：土浦市神立町1791番地ほか
- ・敷地面積：
- ・施設：①あじさい（鉄骨2階、定員；男性7名）
②あじさいⅡ（鉄骨2階、定員；女性2名）
③ぼだいじゅ（木造平屋、定員；男性4名）
④れんげ（木造平屋、定員；女性4名）
⑤ぼたん（木造平屋、定員；男性4名）
⑥しゃくなげ（木造2階（借家）、定員；男性5名）
⑦こうみょう（木造2階（借家）、定員；男性4名）
⑧なでしこ（木造2階、定員；女性4名）
⑨おひまの（木造2階（借家）、定員；男性4名）
- ・定員（9ホーム合計）：男性20名、女性10名
- ・職員：ぼだいじゅ14名（常勤換算 11.2名）
なでしこ 21名（常勤換算 5.4名）

◆その他施設

○まんだらパン工房

○おもちゃ工房

○作業場1～3

旧尚恵成人寮跡地（ ）

（2）施設全体配置図・・・別図参照

Ⅲ 社会的要請と尚恵学園の持つ課題

1. 利用者、保護者の高齢化等への対応

利用者、保護者ともに高齢化が進行するなかで現実的にさまざまな対応が求められてきます。高齢化によって何が起こるのかを予想したハード面、ソフト面の対応策を考えておかなければなりません。

▽ 利用者が大好きな食事の提供にあっては、高齢者向きの献立をどこまで取り入れることが出来るか、入所者個々の事情に即した対応がどこまで出来るかがこれからの課題です。

▽ 入所施設では、増える通院・入院利用者への付き添い対応や、施設内であっても体力減衰による移動への介助などが大きな課題となってきました。通所施設にあっても、送迎の需要が上がることへの対応は課題です。

▽ 高齢化の進行に伴い、利用者本人と家族の関係がどんどん疎遠になってしまう傾向にあり、家族会を含めた利用者家族との関係の持ち方はますます重要な課題となってきました。

▽ 若い職員にとって、これから高齢者介護の技術習得は必須の課題になってきます。

2. 職員の育成、人材の確保

いま、社会全体が人手不足です。農業や商業、ものづくり業界はもとより、福祉サービスの部門もさらに深刻な状況にあり、少子高齢社会にあって今後ますます人材の確保は困難になることが予想されます。

▽ 施設内では以前より格段に仕事量が多くなっており、日々やるべきことはいくらでもあって、若い職員にとっては職場になじむのが難しい状況になっています。

▽ このような状況下にあって、施設として必要な人材をどう確保してゆくか大きな課題です。若い人たちが入社を希望するような、尚恵学園の職場づくりも課題です。

▽ 現行の常時ネットを活用した職員募集は有効ですが、大局的には人の育成期から障がい者を身近に感じてもらうための取組みをどう行うかが大きな課題です。

▽ 職員が力を蓄えて永く働くような職場にするためには、世代による価値観の違いに指導側が気付くこと、若い職員が負担にならないような配慮、指導、雰囲気づくりなども大きな課題です。

特に、指導方法については、パソコンを利用した指導、先輩職員をつけての教育、ストレス研修やメンター研修等各種の研修や、実習生受け入れの際は、実習が楽しく充実した場となるような指導などが重要になります。

▽ 一方、業務上簡略できるところは簡略化する、仕事ばかりではなくいかに余裕を持たせるかといった工夫が大事になってきます。

▽ 働き易い職場環境づくり、永く働ける雇用環境を整えることを真剣に考えなければなりません。パート職員の確保のためには時代に合った処遇面の改善も絶えず考える必要があります。

3. 地域との連携

地域住民の方々から、「そこに尚恵学園が有って良かった。そこに障害を持った人たちがいてくれて良かった。」と言われるような存在になれば障害福祉施設としてこんな素晴らしいことはないでしょう。

それには、やはり日頃から地域の人々と身近につながって、地域の人々のために、あるいは地域の人と一緒に何かが楽しいことや相互に助けになるようなことを継続して行っていくことが大切になってくると思われます。

▽ 今年7月に発生した津久井やまゆり園における悲惨な事件を契機に、施設と地域の在り方に関して貴重な意見が出されています。

災害時に限らず高齢化が進む地域と助け合える関係の構築のためには、地域のお祭りなどの行事への施設職員の手伝い参加やこどもの遊び場の提供などが考えられます

▽ 一方では、利用者さんがどのような人たちなのか知ってもらう工夫が必要であり、障害者を少しでも理解してもらえるようにするにはどのようにして地域とのつながりを持てばよいか課題です。

特に、尚恵成人寮は移転したばかりのため地域とのつながりは特にまだ無い。今後どのようにして地域に溶け込んでゆくか課題です。

4. 日中活動支援の充実

入所系施設にとって、利用者さんに対してハード面、スタッフ配置、支援方法など充実した日中活動の機会を提供することは最重要課題です。

▽ まず第1番目に、厚生園などにおいて日中活動のための場所・スペースを確保することは最重要課題となります。

▽ 二つ目には、最近日中一時支援の利用者が急増しており、早急にその対応を考えなければならない状況にあります。

▽ 支援の方法については、気分転換できるような支援を心がけること、年齢に応じた、そのひとに合った活動を取り入れていくこと、作業系以外の活動、趣味や習い事などの活動を取り入れることも大事であり、また、若い元気な利用者の活動の場を見つけなければなりません。そのためには、日中活動の個別化に対応出来るだけのスタッフの力量、複雑化する利用者の行動への適応力がますます必要になっています。

▽ 3つ目に、強度行動障害を持った利用者などさまざまな方の送迎を円滑に行うことも重要な課題です。

5. 施設の老朽化等への対応

新しい施設と古い施設が一体となって尚恵学園を形成しています。近年、施設の老朽化、陳腐化への対応を迫られている一方で、旧尚恵成人寮跡地はその立地条件から発展性を秘めています。

▽ パン工房、おもちゃ工房、和紙作業棟など厚生園の施設は古くなっており、機能的には問題ないが将来的に現在ある場所で建替えるのか、また規模等はどうするのか、継続して検討する必要があります。

▽ 旧尚恵成人寮跡地の活用にあたっては国庫補助金の導入の関係で本体建物撤去をいまますぐ行えないことはマイナス材料です。旧成人寮建物は、漏水等がひどく、暫定的な利用にも耐えられない状態。早期撤去の手法（手続き）について引き続き検討し、場合によっては県と協議する必要があります。

旧尚恵成人寮跡地の活用については、恵まれた立地条件を生かした柔軟な機能の導入について検討を行う必要があります。

▽ 第2作業棟は、10トンもの鉄骨で出来た躯体であり、廃棄するのはもったいないのではないか。有効な活用方法について課題です。

6. 良好な支援環境の整備と周辺環境の保全、創出

交通アクセスに恵まれた立地環境と周辺に残る自然を守り生かして施設づくりを行うことは、尚恵学園の独創的な強みになります。

▽ 尚恵学園は、土浦市北部では常磐線の西側のわずかに残った小さな自然の中にあります。この小さな市街化調整区域は、谷津田と畑、水路、点在する農家と屋敷林、社寺、斜面緑地等で形成されています。

▽ 尚観音寺と神宮寺という二つのお寺と鹿島神社があり、その周りは緑が豊富で30年前は蛍が飛んでいた。今でも鳥のさえずりや虫の声、「いな穂」敷地に沢蟹が現れ夏にはカブトムシがいっぱい取れる。一歩離れれば市街地という環境はユニークです。

▽ しかしながら、施設建物の間を流れる神立都市下水路は、大雨が降ると度々あふれ通行に支障をきたしています。市の回答によれば、当分の間は下線改修の見込みがないことが判明しました。

▽ 尚恵厚生園、コスモスと旧成人寮の間を通る形で計画されている都市計画道路344中貫神立線についても、整備時期は不明です。

▽ 一方では、市街化調整区域ということで専用住宅や工場は建たないが、規制をはずれて何が立地するか不明なところがあり不安材料となっています。神立駅及び駅周辺開発事業が本格化したことにより、住宅開発が市街化調整区域の際まで進んできています。

▽ こういった状況にあって、周辺環境を保全し創出することは、尚恵学園の独自性を打ち出すうえでも重要な課題と思われれます。